

「中小企業総合展 in Gift Show 2024」 出展申込について（1/3）

1. 募集対象

■出展募集対象

自らが開発・製造したギフト関連商品（食品・飲料を除く）を取り扱い、
海外展開を目指す中小企業・小規模事業者^(注1)（98社）

(注1) 中小企業とは(中小企業基本法より)

- 製造業、その他・・・資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業・・・資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業・・・資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業・・・資本金5,000万円以下または従業員100人以下

※日本に法人登録している外資企業で、上の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。

※上の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業（みなし大企業）は対象に含みません。

- 発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- 発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

※屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。

※事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含みます。

※第三者の商品を仕入れて販売する、卸売業・小売業は対象外となります。

2. 出展者ブースの小間仕様と出展料

■小間仕様

間口2.0m×奥行1.5m×高さ2.7m（3.0㎡） ※実際の寸法とは異なる場合があります。

- 出展者ブースの標準装備は以下のとおりです。

壁面パネル、社名板（パラベット型）1枚、床面パンチカーペット、
展示台1台、LEDスポットライト2灯、電源コンセント（100ボルト×2口）

※パンチカーペットは、事務局が指定する色となります。

■出展料

1小間あたり 3日間 47,666円（税込）

■申込小間数

1社あたり、1小間のみの申込となります。

※複数の小間を申し込むことはできません。

3. 申込方法

出展申込書をダウンロードし、必要事項を漏れなくご記入のうえ、申込フォームにアップロードしてください。

出展申込書ダウンロード及び申込フォームURL：<https://giftshow.smrj.go.jp/>

※申込フォームにアップロードできない場合は、「8.お問い合わせ先」までご連絡ください。

4. 申込締切

2023年10月6日（金） 17:00まで

「中小企業総合展 in Gift Show 2024」
出展申込について（2/3）

5. 提出書類等

■提出書類

(1) 出展申込書（必須）

※出展申込書の必要事項は漏れなくご記入ください。

(2) 添付資料（必須）

(i) 会社案内

(ii) 出展製品・商品の説明カタログ

(iii) 出展者ガイドブックに掲載する画像（1点）

出展製品・商品の写真：出展製品・商品がはっきりと分かる写真 又は 出展製品・商品の使い方がイメージしやすい写真
印刷サイズ：縦53mm×横85mm（予定）

画像のファイル名は貴社名を入力してください。【例】中小機構.jpg

○写真は出展者ガイドブックに掲載いたします。商品の魅力が伝わる画像をお送りください。

○写真（デジタルデータ）はJPGまたはPNGの画像データでご提出ください（GIF及びPDFは不可）。

○説明文等、文字が入っている画像（製品・商品のラベルは除く）は添付しないでください。

■出展商品について

展示会で出展する商品はメイン商品（申込書5.（1）～（17））だけに限りませんが、出展の選考に関してはメイン商品を基に行います。メイン商品の他にも出展予定の商品がある場合は、申込書5.（17）にて「ある」を選択してください。

■出展者ガイドブックについて

(1) 掲載項目

中小企業総合展オリジナルのガイドブックを作成します。掲載項目は、ご提出いただいた申込書の以下の項目となります。

①企業情報（申込書2. : 会社名/住所★/電話番号/HPアドレス）

②企業PR（申込書5.（1））

③製品情報（申込書5.（2）以降： 製品名/商品のキャッチコピー★/商品PR★ 等）

(2) 英訳掲載について

上記のうち、★マークのついている項目は事務局にて英訳し、ガイドブックに掲載します。

※企業名・製品名については、申込書に記載いただいたものを掲載します。製品名の英訳がない場合は事務局にて英訳いたします。

■注意事項

※アップロードする写真は、10MB以内としてください。

※カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようお願いいたします。

※商品現物およびサンプル品は提出しないでください。

※ご提出いただいた申込書・添付資料・写真等は、審査結果に関わらず返却いたしません。

※ご記入いただいた出展者情報は適切に管理します。

（展示会の運営、中小機構が行う諸事業のご案内のために利用する場合があります。）

「中小企業総合展 in Gift Show 2024」 出展申込について（3/3）

6. 出展者の決定方法

■申込完了

申込書および必要資料等の提出をもって申込が完了したことになります。
事務局が申込書を受付けた時点で、受付完了のメールをお送りいたします。

■出展者の決定方法

出展者は、応募者から提出された出展申込書等をもとに、「出展意欲」、「出展製品の商品力」、「販売計画の実現性」などについて、外部専門家等が審査委員となり、厳正かつ公正な審査を行い、総合的に決定いたします。

■出展決定通知等

審査の結果は、11月上旬を目途に書面にて通知いたします。
出展審査の内容に関する情報は公表いたしません。

7. 注意事項

■注意事項について

詳細は出展規約をご覧ください。

出展申し込みを完了した時点で、『出展申込について』、『出展申込書』に記載された事項及び『出展規約』に同意したものといたします。

- 主催者（中小機構、以下同）及び事務局は、天災地変等のやむを得ない理由、新型コロナウイルス感染症等の感染防止などの社会要請上やむを得ない理由により、本展示会の全て又は一部を中止・変更することができます。
- 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としているため、出展者が出展者ブース内を含む会場内で展示物その他物品（サンプル品を含む）を販売又は有料で提供することはできません。
- 出展者が本規約及び別途定める出展細則等の規定に違反した場合、また、事務局がその他不適切と判断した場合、会期前、会期中にかかわらず事務局はその出展者の出展を中止させることができます。
- 展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- 本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。
- 出展決定の通知を受けた後の出展取消・解約は原則として認められません。
- 事務局は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関して、会期までに国、自治体、及び会場が制定するガイドラインに基づき出展に関する規則を別途定めます。出展者は、会期前後及び会場内外において、この規則に従っていただきます。

8. お問い合わせ先

中小企業総合展 事務局[セーラー広告株式会社内]

電話番号 : 03-6256-8196 (平日9:30~17:00)

メールアドレス : sougouten_event@saylor.co.jp (電子メールからの申し込みはできません)

※当事務局は、独立行政法人中小企業基盤整備機構よりセーラー広告株式会社が事務局業務を受託し運営しております。